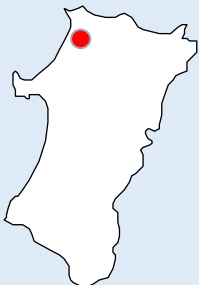


3 八峰町（秋田県八峰町）

産地の概要



品 目

キキョウ、カミツレ、カノコソウ

栽 培 面 積

3.0ha（キキョウ3.0ha（2年1作のため2作分の合計）、カミツレ0.5ha、カノコソウ0.3ha）

栽 培 戸 数

13戸（令和6年9月末時点）

取 組 体 制

①八峰町（協力機関等との調整、試験栽培の実施、生産技術の検討）
農業法人（調製・出荷作業受託、育苗提供）
秋田県農業試験場（生産技術の検討・実証）

【協力機関】

②公益社団法人 東京生薬協会（以下、東京生薬協会）
③国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所（以下、基盤研）

特 徴

一次加工及び育苗を農業法人が担うことで生産者は栽培に注力
栽培試験は、①②③が栽培に関する連携協定を締結

取組の背景

農家所得向上と遊休農地拡大防止の観点から、新たな品目を導入するため、町が中心となり薬用作物の産地化を目指すこととした。平成24年に東京生薬協会と栽培に関する連携協定を締結、平成27年には基盤研を加えた3者間による連携に強化し、協力体制による試験栽培を実施している。結果、国産化が進んでいなかった品目を選んで町栽培指針を作成し、農家普及に至っている。



▲キキョウ2年株のほ場

品目選定理由

- ・キキョウとカミツレは、東京生薬協会の会員である実需者から生産の要望があったことから選定。
- ・カノコソウは、事例発表による八峰町の取組みに賛同した実需者から要望があり、選定。

課 題

【キキョウ栽培】

- ・マイナー作物であることから除草剤や防除剤の登録がなく、特に除草作業の軽減が課題
- ・低単収の農地における収穫物は、調製作業に時間を要する細根が多く発生するため単収の底上げが必要
- ・機械導入など、乾燥・加工等の調製作業における更なる効率化が必要

主な取組内容

【キキョウ栽培】

①種苗

- ・農業法人が実施（町採種区と育苗施設等を農業法人へ貸与）

②栽培管理

- ・町が中心となり年3回検討会を開催し、試験栽培の検証結果を踏まえた栽培マニュアルを都度更新
- ・バリカン活用による摘芯作業の推進で、作業効率化及び単収増大（令和2年）
- ・半自動移植機を改良し、定植作業を効率化（導入:令和4年、改良:令和5～6年）

③加工・調製

- ・町が整備した乾燥調製設備等を農業法人へ貸与
- ・農業法人が生産組合から調製乾燥作業を受託し運営
- ・洗浄機導入で、根分解後のひげ根除去作業を効率化（導入:令和4年）

④集出荷

- ・乾燥調製後、実需者の集荷拠点に紙袋出荷



▲出荷用キキョウ根（皮剥乾燥根：直径1cm以上、長さ10cm以上）

▼調製作業効率の推移



成 果

【キキョウ栽培】

【取組による定量的な成果】

・収穫面積拡大	R1：0.1ha	→	R5：0.9ha
・収穫戸数増加	R1：3戸	→	R5：13戸
・販売数量増加（生薬原料乾燥重）	R1：87.9kg	→	R5：449.2kg

今後の展開

【キキョウ栽培】

- ・定植作業の機械化により、1戸あたりの規模拡大及び収量増を目指す
- ・栽培ほ場の団地化により作業集約を図ることで、収穫作業の効率化及び規模拡大を目指す